

令和元年度
事業報告書

公益財団法人 日本道路交通情報センター

令和元年度 事業報告

I 事業実施概要

公益財団法人日本道路交通情報センターは、道路利用者の安全と利便の増進を図るため、道路交通情報を正確かつ迅速に収集し、電話、ラジオ・テレビ放送、新聞・雑誌等を通じて、道路利用者に提供することを目的とする財団法人として昭和45年1月に設立された。以来、道路利用者の多様化・高度化する需要に的確に応えるため、新しい情報通信技術を積極的に活用して提供メディアの多様化を図りつつ、道路交通情報の提供業務の充実・強化等に努めてきた。

そうした中、平成25年4月1日、新しい公益法人制度への移行に対応すべく、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、「公益財団法人」として新たな一步を踏み出した。

これを契機に、当センターは、全国一元的な道路交通情報の提供を担う唯一の機関としての使命を更に深く自覚した上で与えられた任務の遂行に努め、令和元年度は、引き続き、本部5部、4事務所、1支所、53センター、80駐在の体制の下、公益目的事業として、道路及び道路交通に関する情報の収集、提供及び調査、研究等の事業を実施した。特に、大雨や地震などにより道路交通に大規模な障害が発生した場合には、特別な体制と情報システムにより道路交通情報の収集・提供業務を実施した。

また、収益事業として、特殊車両通行許可及び道路交通情報の収集・提供に関連した調査業務、過去の渋滞発生状況を再現できるシステムを提供する業務及び当センターのホームページにバナー広告を掲載する事業を実施した。

II 実施事業

1 公益目的事業

道路利用者の安全と利便を図るため、道路及び道路交通に関する情報の収集、提供及び調査、研究並びに広報及び啓発を行い、もって、事故及び災害の防止並びに道路交通の安全と円滑化に寄与する事業

(1) 道路及び道路交通に関する情報の収集、集約一元化及び提供

全国のセンター・駐在において都道府県警察及び国・県・高速道路株式会社等の道路管理者（以下「管理者」という。）から道路交通情報を収集し、これを電話、放送、インターネット等により多角的に提供した。特に、地震、暴風、豪雨その他の災害時等においては、関係センター・駐在において情報の収集、提供体制を強化して正確、迅速、詳細な情報の収集・提供に努めた。

① 道路及び道路交通に関する情報の収集

- 当センターの職員を管理者の施設に配置し、管理者及び関係機関への対面・電話による取材、ファクシミリや文書等での連絡により、詳細な交通規制の現況情報及び道路工事やイベント等による交通規制の予定情報等を収集した。これらの件数は、約211万件であった。また、渋滞情報や旅行時間情報等について、管理者の大型情報表示板やモニターテレビ等も活用して収集した。
- 管理者との機器接続により、現況の渋滞情報、旅行時間情報及び交通規制情報並びに道路画像情報及び道路気象情報等をオンラインでリアルタイムに収集した。
- 6月の「山形県沖地震」、7月の「九州南部大雨」、8月の「九州北部大雨」及び10月の「令和元年東日本台風」においては、警察庁との機器接続により警察庁やカーテレマティクス事業者が保有するプローブ情報から生成された通行実績情報を収集した。

② 収集した道路及び道路交通に関する情報の集約一元化

- 道路利用者が求める道路交通情報をワンストップサービスとして提供できるよう、職員が収集した情報及び各管理者から機器接続により収集した情報を当センターの道路交通情報システムに集約一元化した。
- 職員が対面等により収集した情報は、当センターの道路交通情報システムに入力して全国のセンター・駐在で情報の共有を図るとともに、道府県の管理する道路に係る災害や工事による通行止め情報等は、道府県土木部等に配置した職員を中心にVICS符号情報化を実施した。また、管理者システムの障害等によりオンライン情報の送信が停止した場合や管理者システムでVICS情報の送信ができない路線について、通行止め情報を中心に事象規制情報のVICS符号情報化を実施した。

③ 道路及び道路交通に関する情報の提供

○ 電話による情報提供

電話の問い合わせによる情報提供回数は、約106万回で、直接応答による提供が約54万回、自動応答（音声合成システム）による提供が約52万回であった。

○ ラジオ放送による情報提供

ラジオ放送（原稿送りを除く。）による情報提供回数は、NHK及び一般放送事業者あわせて103社を通じて、約28万7千回であった。ラジオ局へのファクシミリ等による「ラジオ放送原稿送り」提供回数は、NHK及び一般放送事業者あわせて99社を通じて、約6万4千回であった。

○ テレビ放送による情報提供

テレビ放送（原稿送りを除く。）による情報提供回数は、NHK及び一般放送事業者あわせて2社を通じて、約2千5百回であった。また、テレビ局へのファクシミリ等による「テレビ放送原稿送り」提供回数は、NHK及び一般放送事業者あわせて34社を通じて、約3千2百回であった。

○ 新聞・雑誌等による情報提供

新聞・雑誌等による情報提供回数は、約9百回であった。

○ インターネットによる道路交通情報の提供

- ・ インターネットによる道路交通情報の提供を行う「道路交通情報Now!!」の令和元年度のアクセス総数は、約14億5千万ページビュー、年間の延べ利用者数は約7千万人であった。
- ・ 地震、暴風、豪雨その他の災害時においては、所要の体制を強化し、情報の収集を行い、正確、迅速、詳細な情報提供を行った。
- ・ 大規模災害時に試行運用している「災害時情報提供サービス（以下「災害Web」という。）」を、令和元年度は6月に最大震度6強を観測した「山形県沖地震」においては山形県、新潟県エリアで、7月の「九州南部大雨」においては熊本県、宮崎県、鹿児島県エリアで、8月の「九州北部大雨」においては大雨特別警報が発令された福岡県、佐賀県、長崎県エリアで、10月の「令和元年東日本台風」で岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の各エリアで提供するなど合計4回提供を行い、そのすべてにおいて通行実績情報を提供した。
- ・ 管理者のシステムが障害により停止した場合等に、職員が収集し、当センターの道路交通情報システムに入力した情報を活用して、VICS符号化し継続的な情報提供を行った。
- ・ 管理者からオンラインで収集できない「工事行事予定情報」及び「冬期閉鎖予定情報」について、職員が収集し、当センターの道路交通情報システムに入力した情報を活用して、情報提供を行った。
- ・ 管理者の保有する情報のオープン化の一環として、ホームページで「交通規制情報」、「断面交通量情報」及び「交差点制御情報」を提供した。

○ オンライン等による第三者への道路交通情報の提供

- ・ Jシステム（オンラインにより道路交通情報を民間事業者へ提供するシステム）による道路交通情報の提供を23の一次事業者に対して行った。テキスト型及び簡易図型による情報提供は10の一次事業者に対して、VICS符号型による情報提供は13の一次事業者に対して、それぞれ行った。二次事業者が、一次事業者の作成したコンテンツを利用して情報提供サービスを行うコンテンツプロバイダー事業については、上記、23の一次事業者の内14の一次事業者から189の二次事業者に対して行われた。
- ・ 一般財団法人道路交通情報通信システムセンター（以下「VICSセンター」という。）へオンラインにより道路交通情報の提供を行った。
- ・ インターネットによる道路画像等情報の提供を40事業者に対して行った。
- ・ 予測交通情報を作成する7事業者（特定交通情報提供事業者）に対して、オフライン（記憶媒体）によるVICS符号型の過去データの提供を行った。
- ・ Jシステムによる新たな道路交通情報（事象に伴い規制されるエリアの情報等）の提供に向けてシステムを更新するとともに、提供時期及び運用方法等について調整を行った。また、プローブ情報を活用した渋滞情報の提供を行った。
- ・ 「災害Web」を活用し、東京都の火災情報と道路交通情報を一元的に提供する取り組みの一環として、防災訓練に協力した。

④ 「道路交通情報システム」の整備

- ・ 平成28年10月より運用を開始した第4次道路交通情報システムについて、運用を続けながら、引き続き必要な開発を実施した。
- ・ 「道路交通情報Now!!」及び「災害Web」の機能を有する新たなシステム（「WEBによる道路交通情報提供システム」）の詳細設計を実施した。
- ・ 管理者情報受信サーバの更新のための開発を完了し、9月より運用を開始した。
- ・ マスタ管理ツールの更新のための開発を完了し、9月より運用を開始した。

⑤ 道路及び道路交通に関する広報及び啓発

- ・ 道路利用者の利便に供するため、道路交通の混雑が予想されるゴールデンウィーク、お盆、秋の行楽期、年末・年始の渋滞予測情報を事前にとりまとめ、各種メディアへの記者発表や当センターのホームページへの掲載を行うとともに、関係機関へ冊子の配付、Jシステムの一次事業者への提供を行った。
- ・ 「全国交通安全運動」「交通事故死ゼロを目指す日」「道路ふれあい月間」等の道路交通に関する各種行事に参加するとともに、ホームページ及びラジオ・テレビ放送により広報及び啓発活動を行った。
- ・ 大雪や地震などの災害時における事故等の予防のため、ホームページ及びラジオ・テレビ放送により、荒天が予想される場合の外出自粛や冬装備の携行等について、適時適切な広報及び注意喚起を行った。
- ・ 道路開通予定情報や交通規制予定情報について、当センターのホームページやラジオ・テレビ放送により広報を行った。

(2) 道路及び道路交通に関する情報の収集及び提供の処理方法、その他に関する調査及び研究

- ・ 人やモノの移動に影響を与える各種情報として、車両感知器で検出される交通量情報、天候情報、観光（紅葉等）情報及びカレンダー情報を利用し、複数の機械学習ロジックを組み合わせることで交通渋滞が顕在化する前の予兆を検出し、渋滞発生を予測する研究を実施した。
- ・ 道路交通情報の一層の効果的な提供が図れるよう、業務用の自動運転システムを研究開発した学術機関の協力により、自動運転車両への道路交通情報の提供のあり方について意見交換を行った。
- ・ ITS世界会議その他研究発表会等を活用し、道路交通情報の高度化に向けた調査及び研究の成果を発表した。

(3) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

① 「東京オリンピック・パラリンピック対策実行本部」での検討

- ・ 「JARTIC東京オリンピック・パラリンピック対策委員会」を「東京オリンピック・パラリンピック対策実行本部」に改編し、第32回東京オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会に向けて、同競技大会組織委員会等と大会期間中の当センターの特別な情報収集体制や情報提供について調整を行った。また、一般車両及び大会関係車両等向けの情報提供サービスの実現に向け、新たなシステムの構築を行った。

② 「プローブ情報の活用に関する実証実験検討会」

- ・ VICSセンターと共に、「プローブ情報の活用に関する実証実験検討会」の共同事務局として民間企業が保有するプローブデータを統合し、道路交通情報として活用する手法を構築した。また、次年度の実証実験に向け、当該手法で生成した渋滞情報と実際の交通状況との整合を確認するプレ実験を実施した。

2 収益事業等

公益目的事業以外の事業で、公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれのないもので、公益目的事業比率が百分の五十以上になるとの見込みを妨げない事業。

(1) 調査受託事業

国等が発注する特殊車両通行許可に関連した調査業務及び道路交通情報の収集及び提供に関する業務等の企画競争に積極的に参加し、9件の業務を受託した。

(2) 渋滞統計システム事業

渋滞統計システム及び渋滞データを新たに4事業者に対して提供し、渋滞データを既存の8事業者に対して提供した。また、システム改修により、「断面交通量情報」等の新情報との統合並びに新機能の追加等を行った。

(3) バナー広告事業

「道路交通情報Now!!」のバナー広告のうち、定額報酬型のバナー広告については、7社から出稿を得た。この他に、成果報酬型のアフィリエイト広告サービスを利用し、広告掲載を行った。

Ⅲ その他

1 会議の開催

(1) 理事会

第29回理事会 日時：令和元年6月3日

- 決議事項 ① 平成30年度事業報告に関する承認の件
② 平成30年度決算書類に関する承認の件
③ 特定役員候補者の選定の件
④ 評議員会招集の件
⑤ 参与選任の件

報告事項 ① 特定役員職務執行状況の報告

第30回理事会 日時：令和元年6月20日

- 決議事項 ① 理事長選定の件
② 副理事長選定の件
③ 業務執行理事選定の件

第31回理事会 日時：令和元年9月30日（書面表決）

- 決議事項 ① 参与選任の件

第32回理事会 日時：令和2年3月24日

- 決議事項 ① 令和2年度事業計画書に関する承認の件
② 令和2年度収支予算書に関する承認の件
③ 令和2年度資金調達及び設備投資の見込みに関する承認の件
- 報告事項 ① 経営理念・業務運営の指針・中期事業計画について
② 特定役員職務執行状況の報告について

(2) 評議員会

第14回評議員会 日時：令和元年5月22日

決議事項 ① 役員選任の件

報告事項 ① 令和元年度事業計画書について

② 令和元年度収支予算書について

③ 令和元年度資金調達及び設備投資見込みについて

④ エフエム放送局の株式の取得について

⑤ 特定役員候補者評価委員の選任について

第15回評議員会 日時：令和元年6月20日

決議事項 ① 平成30年度決算書類に関する承認の件

報告事項 ① 平成30年度事業報告について

② 特定役員候補者評価委員会の評価結果について

(3) 特定役員候補者評価委員会

第9回特定役員候補者評価委員会 日時：令和元年6月11日

決議事項 ① 特定役員候補者の評価について

2 株式保有に関する事項

(1) 株式会社J-WAVE

発行済株式総数40,000株のうち、410株（保有比率約1.03%）を取得。

(2) 株式会社FM802

発行済株式総数30,000株のうち、425株（保有比率約1.42%）を取得。